■いちのせき男女共同参画プランに掲載した「具体的施策事業」及び「主要指標」に係る令和７年度実績及び令和８年度事業計画について

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
１ ジェンダー平等の視点に立った意識改革の促進	(1) ジェンダー平等の意識を高める	①各世代でのジェンダー平等に関する啓発	市民センターなどにおけるジェンダー平等に関する講座の実施	1	市民センター等事業	・市民センターなどにおけるジェンダー平等に関する講座を実施する。	・男女共同参画講演会（狐禅寺、関が丘、涌津、摺沢の各市民センター） ・男の料理教室（山目、萩荘、花泉、磐清水、松川の各市民センター） ・男女共同参画に関する映画鑑賞会（永井市民センター）	・市民センターなどにおいて、ジェンダー平等に関する講座を開催する。		いきがいづくり課
			若者世代向けの人権、ジェンダー平等に関する講座や研修等の実施	2	市民向け事業	・ジェンダー平等に関する各種講演会、セミナー等を開催し、意識啓発を実施する。	・一関市ジェンダー平等推進講演会を開催した。 実施日：R8.2.28　参加者：62人 講師：伊藤ともん氏 演題：性の多様性ってなんだろう？	・ジェンダー平等に関する講演会、セミナーを開催する。		いきがいづくり課
				3	出前講座	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
				4	新採用職員研修事業	・新採用職員研修時に服務、休暇制度の説明と合わせジェンダー平等の意識啓発をする。	・新採用職員研修時に、服務、休暇制度の説明と合わせ男女共同参画の意識啓発を図った（実施日　R7.4.2　参加者47人）。 ・令和７年度に改訂した人材育成基本方針に職場におけるジェンダー平等の推進を盛り込み、内容を周知した。	・新採用職員研修時に、服務、休暇制度の説明と合わせ男女共同参画の意識啓発を図る。		職員課
			若者を対象としたワークショップ等の実施	5	ジェンダー平等推進ワークショップ	・若者を対象としたワークショップ等を実施する。	R8新規	・若者を対象としたワークショップを実施する。	新規	いきがいづくり課
			楽しみながらジェンダー平等を学べる講座や研修等の実施	6	ジェンダー平等推進講座・研修	・楽しみながらジェンダー平等を学べる講座や研修等を実施する。	R8新規	・楽しみながらジェンダー平等を学べる講座や研修等を実施する。	新規	いきがいづくり課
		②地域団体や民間団体等と連携した取組の促進	地域団体（地域協働体など）や民間団体などにおけるジェンダー平等意識啓発講座の実施	7	市民センター等事業（再掲）	・市民センターなどにおけるジェンダー平等に関する講座を実施する。	・男女共同参画講演会（狐禅寺、関が丘、涌津、摺沢の各市民センター） ・男の料理教室（山目、萩荘、花泉、磐清水、松川の各市民センター） ・男女共同参画に関する映画鑑賞会（永井市民センター）	・市民センターなどにおいて、ジェンダー平等に関する講座を開催する。		いきがいづくり課
				8	農業団体等へのジェンダー平等推進に関する取り組みの要請	・農業団体等に対して女性が主体となった事業の取り組みを要請する。	・生活研究グループ連絡協議会との共催により組織間の交流を兼ねた視察研修会を実施した。（宮城県加美町方面：1回）	・女性農業団体が交流を兼ね行う視察研修を支援する。		農政推進課
			ジェンダー平等出前講座、各種研修会等の実施	9	出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
				10	医療・介護人材確保事業	・介護従事者向け研修や介護事業所との意見交換会を開催する。	・介護従事者向け研修を開催し、講習の開催希望状況（男女共同参画に関するものを含む）のアンケートを実施した。 ・介護従事者向け研修　R7.12.11開催 参加者　会場：14人　WEB：34人	・介護従事者向け研修を実施する。		長寿社会課
			岩手県男女共同参画センターや関係団体と連携した取組の実施	11	関係団体との連携	・岩手県男女共同参画センターや関係団体と連携した取組を実施する。	R8新規	・岩手県男女共同参画センターや関係団体と連携した取組を実施する。	新規	いきがいづくり課
		③男女共同参画サポーター等の連携、活動支援	男女共同参画サポーター等との連携及び活動支援	12	男女共同参画サポーター活動支援	・サポーター養成講座への派遣のほか、「一関市男女共同参画を推進する会」を支援する。	・男女共同参画推進連携会議を開催し、意見の聴取や情報交換を行った R8.2.28開催 ・いわて男女共同参画サポーター養成講座への参加をホームページで周知した。	・男女共同参画推進連携会議を開催し、意見の聴取や情報交換を行う。 ・いわて男女共同参画サポーター養成講座への参加を周知する。 ・一関市男女共同参画を推進する会と連携し取り組む。		いきがいづくり課
		④ジェンダー平等に関する情報発信、市民意識調査の実施	ジェンダー平等に関する関係団体などの各種情報の提供	13	各種情報の収集・提供	・国・県等のジェンダー平等の施策、事業に関する情報収集を行い、ホームページで紹介する。	・ポスター掲示、パンフレット配布並びにホームページへの掲載を行った。	・ポスター掲示、パンフレット配布並びにホームページへの掲載を行う。		いきがいづくり課
				14	男女共同参画週間啓発事業	・国の男女共同参画週間（毎年６月23～29日）に合わせ、啓発事業を実施する。	・本庁正面玄関ロビーにおいて、男女共同参画に関するパネル展示を実施した。（R7.6.23～30）	・国の男女共同参画週間（毎年６月23～29日）に合わせ、パネル展を実施する。		いきがいづくり課
				15	広報誌やホームページを通じた意識啓発活動	・広報、ホームページ等で国・県・市のジェンダー平等に関する施策、事業を紹介する。	・市ホームページに市民意識調査の結果とジェンダー平等推進プランを掲載した。 ・二十歳のつどいのPRコーナーでパネルとパンフレットを配置し、ジェンダー平等について周知した。	・市ホームページに市民意識調査の結果を掲載する。 ・二十歳のつどいのPRコーナーでジェンダー平等について周知する。		いきがいづくり課
			ジェンダー平等に関する意識啓発や、市及び関係団体などの事業のホームページやSNS、パネル展などを通じた情報提供	16	意識啓発、情報提供	・ジェンダー平等に関する意識啓発や、市及び関係団体などの事業のホームページやSNS、パネル展などを通じた情報提供を行う。	R8新規	・ポスター掲示、パンフレット配布並びにホームページへの掲載を行う。 ・図書館等の公共施設を巡回してのパネル展を実施する。	新規	いきがいづくり課

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
１ ジェンダー平等の視点に立った意識改革の促進	(1) ジェンダー平等の意識を高める	④ジェンダー平等に関する情報発信、市民意識調査の実施	市民意識調査の実施	17	市民意識調査の実施	・市民意識調査を実施する。	・市民意識調査を実施した。（8/14～9/12） 発送数：2,321人　　回答数：570人（回答率25.6%）	・市民意識調査を実施する（２月予定）。		いきがいづくり課
			市民や企業、関係団体に対するヒアリング・意見交換の実施	18	ヒアリング・意見交換の実施	・市民や企業、関係団体へのジェンダー平等に関するヒアリング・意見交換を実施する。	R8新規	・市民や企業、関係団体に対するヒアリング・意見交換を実施する。	新規	いきがいづくり課
			若者を対象としたワークショップ等の実施	19	ジェンダー平等推進ワークショップ（若者）	・若者を対象としたワークショップ等を実施する。	R8新規	・若者を対象としたワークショップを実施する。	新規	いきがいづくり課
			女性を対象としたワークショップ等の実施	20	ジェンダー平等推進ワークショップ（女性）	・女性を対象としたワークショップ等を実施する。	R8新規	・女性を対象としたワークショップ等を実施する。	新規	いきがいづくり課
２ 個性を尊重し、誰もが能力を発揮できる地域社会の構築	(1) 個性と能力を認め合い、多様性を尊重する	①固定的な役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消	固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた啓発	21	女性キャリアアップ支援事業	・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の取組や支援制度を紹介するセミナーを開催する。	女性や若者が活躍できる職場づくりを促進するため、若手や中堅社員、経営者等を対象としたセミナー等を実施する。 ・女性や若者等が活躍するためのセミナーの開催 （DX推進リーダー育成セミナー） 実施日：R8.2.26　R8.3.5　R8.3.12 対象：デジタル初心者～業務改善担当者 参加者：10名 ・女性キャリアアップセミナーの開催 実施日：R7.12.9 対象：若手・中堅の女性社員等 参加者：25名 ・働く女性の意識向上促進事業費補助金　0件	女性や若者が活躍できる職場づくりを促進するため、若手や中堅社員、経営者等を対象としたセミナー等を実施する。 ・女性や若者等が活躍するためのセミナーの開催 ・若手・中堅社員向けキャリアアップセミナーの開催 ・働く女性の意識向上促進事業費補助金		商工振興課
			地域団体（地域協働体など）や民間団体などにおけるジェンダー平等意識啓発講座の実施	22	出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
			ジェンダー平等出前講座、各種研修会等の実施	23	出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・各会議、研修などの機会にジェンダー平等推進に係る事業説明を行う。 ・ジェンダー平等の視点を取り入れた事業を実施する。		いきがいづくり課
		②個性の尊重と多様性への理解促進	市民センターなどにおける個性の尊重や多様性理解に関する講座の実施	24	市民センター等事業（再掲）	・市民センターなどにおけるジェンダー平等に関する講座を実施する。	・男女共同参画講演会（狐禅寺、関が丘、涌津、摺沢の各市民センター） ・男の料理教室（山目、萩荘、花泉、磐清水、松川の各市民センター） ・男女共同参画に関する映画鑑賞会（永井市民センター）	・市民センターなどにおいて、ジェンダー平等に関する講座を開催する。		いきがいづくり課
			多様性を尊重した環境整備の推進	25	市民センター等事業（再掲）	・市民センターなどにおけるジェンダー平等に関する講座を実施する。	・男女共同参画講演会（狐禅寺、関が丘、涌津、摺沢の各市民センター） ・男の料理教室（山目、萩荘、花泉、磐清水、松川の各市民センター） ・男女共同参画に関する映画鑑賞会（永井市民センター）	・市民センターなどにおいて、ジェンダー平等に関する講座を開催する。		いきがいづくり課
				26	市民向け事業（再掲）	・ジェンダー平等に関する各種講演会、セミナー等を開催し、意識啓発を実施する。	・一関市ジェンダー平等推進講演会を開催した。 実施日：R8.2.28　参加者：62人 講師：伊藤ともん氏 演題：性の多様性ってなんだろう？	・ジェンダー平等に関する講演会、セミナーを開催する。		いきがいづくり課
				27	一関市障がい者福祉まつり	・健常者と障がい者の交流を通じて相互理解の促進と障がい者福祉の推進を図る。	・障がい者福祉まつりを開催し健常者と障がい者の交流を通じて相互理解の促進と障がい者福祉の推進を図った。 ・開催日：R7.10.5 ・場所：サン・アビリティーズ一関	・障がい者福祉まつりを開催し健常者と障がい者の交流を通じて相互理解の促進と障がい者福祉の推進を図る。		福祉課
				28	みんなのスポーツ競技会	・健常者と障がい者の交流を通じて相互理解の促進と障がい者福祉の推進を図る。	・スポーツ協会主催の「みんなのスポーツフェスタ」へスポーツ推進委員を派遣した。（R7.11.16：８人、11.24：13人）	・障がいの有無に関わらず誰でも参加できるスポーツのイベントへスポーツ推進委員を派遣する。		スポーツ振興課
				29	いちのせきパートナーシップ宣誓制度	・戸籍上の性別を問わず、お互いを人生のパートナーとし、宣誓した方々を市が対外的に証し、応援する。	・制度の周知に努めるとともに、対象範囲の拡大を検討した。 ・パートナーシップ宣誓制度を導入している県内市町村と連携している。 （R8.3.31現在15市町） 令和７年度宣誓件数　１件	・制度の周知に努めるとともに、対象範囲の拡大を検討する。 ・パートナーシップ宣誓制度を導入している県内市町村と連携する。 （R8.4.1現在18市町）		いきがいづくり課
				30	パートナーシップ宣誓制度に係る市営住宅への入居支援	・パートナーシップ宣誓制度を行った人を対象に、市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居対象者として拡充する。	・市ＨＰで制度を周知した。（通年）	・市ＨＰで制度を周知する。（通年）		都市整備課 市民税課 資産税課 （いきがいづくり課）
				31	税務証明書の申請手続きの簡略化	・パートナーシップ宣誓制度を行った同居人を対象に、税務証明書の申請手続きを簡略化する。	・市ＨＰで制度を周知した。（通年）	・市ＨＰで制度を周知する。（通年）		都市整備課 市民税課 資産税課 （いきがいづくり課）

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
２ 個性を尊重し、誰もが能力を発揮できる地域社会の構築	(1) 個性と能力を認め合い、多様性を尊重する	②個性の尊重と多様性への理解促進	多様性を尊重した環境整備の推進	32	各種申請書の性別欄廃止	・人権尊重や性的マイノリティなど性の多様性に配慮し、申請書など行政文書における性別記載欄の見直し（廃止）を進める。	・各担当課において見直しを進めた。 実施済：性別記載欄削除８件	・引き続き取組みを進める。		各課（いきがいづくり課）
		③多文化共生、国際理解の促進	国際交流団体などとの連携による多文化共生事業の実施	33	多文化共生事業	・多文化共生社会の形成を推進するため、市民を対象とした講演会やワークショップを開催する。	・多文化共生社会の形成を推進するため、市民を対象としたイベントを開催したほか、在住外国人を対象とした生活に関するオリエンテーション事業を実施した。	・多文化共生社会の形成を推進するため、市民を対象としたイベントを開催する。		交流推進課
				34	中学生海外派遣事業	・国際姉妹都市との相互理解と友好を深めるとともに次代を担う人材を育成するため、市内の中学生を国際姉妹都市であるオーストラリア・セントラルハイランズ市へ派遣する。	・国際姉妹都市との相互理解と友好を深めるとともに次代を担う人材を育成するため、市内の中学生を国際姉妹都市であるオーストラリア・セントラルハイランズ市へ派遣した。	・国際姉妹都市との相互理解と友好を深めるとともに次代を担う人材を育成するため、市内の中学生を国際姉妹都市であるオーストラリア・セントラルハイランズ市へ派遣する。		交流推進課
				35	一関市国際交流協会補助金	・一関市国際交流協会が実施する市民の国際化意識の醸成、国際理解の推進、多文化共生社会の形成などを目的とした事業及び協会の運営に要する経費に対し補助する。	・一関市国際交流協会が実施する市民の国際化意識の醸成、国際理解の推進、多文化共生社会の形成などを目的とした事業及び協会の運営に要する経費に対し補助した。	・一関市国際交流協会が実施する市民の国際化意識の醸成、国際理解の推進、多文化共生社会の形成などを目的とした事業及び協会の運営に要する経費に対し補助する。		交流推進課
				36	一関市国際交流活動支援補助金	・国際化の促進および多文化共生のまちづくりの推進のため、国際交流または多文化共生の推進を図ることを目的とした事業に対し、補助金を交付する。	・国際化の促進および多文化共生のまちづくりの推進のため、国際交流または多文化共生の推進を図ることを目的とした事業に対し、補助金を交付した。	・国際化の促進および多文化共生のまちづくりの推進のため、国際交流または多文化共生の推進を図ることを目的とした事業に対し、補助金を交付する。		交流推進課
			多言語による市政情報の発信	37	市政情報発信事業	・多言語による市政情報を発信する。 市勢要覧、市ホームページ	・市勢要覧（英語版）を発行した ・市ホームページで自動翻訳機能を提供した（英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語） ・市ホームページでやさしい日本語への変換機能を提供した	・市勢要覧（英語版）の発行 ・市ホームページで自動翻訳機能を提供（英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語） ・市ホームページでやさしい日本語への変換機能を提供		広聴広報課
			外国人市民等が地域活動に参加しやすい環境整備の推進	38	多文化共生事業	外国人市民等が地域活動に参加しやすい環境整備を推進する。	R8新規	・一関市国際交流協会等と連携し、外国人市民等が地域活動に参加しやすい環境整備を推進する。	新規	交流推進課
		④幼少期からの発達段階に応じた教育など、すべての世代を対象とした人権教育の充実	学校等における人権、ジェンダー平等などに関する教育の推進	39	人権啓発活動地方委託事業	・人権尊重の意識を身につけることを目的に市内中学校に花苗を配付する「人権の花運動」を実施する。	・人権擁護委員が市内中学校６校へ花苗を配布することにより、生徒が人権の花を育てることを通じて、命の大切さ、人権尊重の啓発を図った。	・市内中学校４校へ人権擁護委員による花苗を配布する。		市民課
				40	学校教育における人権などの指導	―	・「男女共同参画に関する小学生向けの副教材」を送付するとともに活用を周知した。 ・「学校における男女共同参画研修」（オンライン）を周知した。	・「男女共同参画に関する小学生向けの副教材」等を送付するとともに活用を周知する。 ・「学校における男女共同参画研修」（オンライン）を周知する。		学校教育課
				41	学校教育における性差等の指導	・各小中学校において保健体育や特別活動の授業を通じて、男女の違いと協力、母性保護に係る学習を行う。	・市内の各小中学校において、互いに尊重し合いながら学校生活を送るとともに、令和７年度「男女共同参画週間」について周知の上、道徳や特別活動を中心に人権や男女平等に係る学習を進めることができた。	・市内の各小中学校において、互いに尊重し合いながら学校生活を送るとともに、道徳や特別活動を中心に人権や男女平等に係る学習を進める。		学校教育課
				42	学校教育における人権などの指導	・市内の各小中学校において、道徳の時間を中心に人権や男女平等に係る学習を進める。	・市内の各小中学校において、互いに尊重し合いながら学校生活を送るとともに、令和７年度「男女共同参画週間」について周知の上、道徳や特別活動を中心に人権や男女平等に係る学習を進めることができた。	・市内の各小中学校において、互いに尊重し合いながら学校生活を送るとともに、道徳や特別活動を中心に人権や男女平等に係る学習を進める。		学校教育課
				43	思春期保健事業	・小中学校児童生徒を対象とした講演会等を開催する。	・思春期の発達状況を理解し、適切な対応ができるように思春期保健講演会を開催した。 ・思春期講演会　21回実施 一関：12校、花泉2校、大東：1校、千厩：1校、東山：1校、室根：2校、川崎：1校、藤沢：1校	・小中学校児童生徒を対象とした講演会等を開催する。		こども家庭課
	(2) 女性の活躍支援と意思決定への参画拡大	①政策や方針決定過程への女性の参画拡大	各種団体などの女性の参画拡大に関する取組の要請	44	出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
				45	女性委員登用の啓発	・一関市審議会等委員への女性の参画促進指針を各課等に通知し、女性委員の登用拡大を図る。 ・民間企業等へ女性委員推薦を要請する。	・一関市審議会等委員への女性の参画促進指針を各課に通知した（R7.6.12付けで通知済）	・一関市審議会等委員への女性の参画促進指針を各課に通知する（R8.6.17付けで通知済）。		いきがいづくり課

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
２ 個性を尊重し、誰もが能力を発揮できる地域社会の構築	⑵ 女性の活躍支援と意思決定への参画拡大	①政策や方針決定過程への女性の参画拡大	市の各種審議会などの委員構成の見直し	46	審議会委員等の見直し	・各種審議会の更新の際に委員構成の見直しを検討する。	・男女それぞれの委員数が委員総数の40%以上である審議会等の数の全審議会等に占める割合 令和６年度　46.0%　→　令和７年度　41.0%（５ポイント減）	・各種審議会の更新の際に委員構成の見直しを検討する。		各課（いきがいづくり課）
			市の審議会における公募委員制や人材バンク（まちづくりスタッフバンク）の積極的な活用	47	一関市まちづくりスタッフバンク	・市民センター及び広報紙を通じて、制度の周知と登録者の募集を行う。特に女性の登録者を増やす取組を進める。	・広報誌や市のホームページにより制度の周知と登録者の募集を行った。	・広報誌や市のホームページにより制度の周知と登録者の募集を行う。特に女性の登録者を増やす取組を進める。		まちづくり推進課
				48	女性活躍会議の開催	・市長が女性活躍を体現していると考える人に直接話を聴き、女性の活躍に関するアイデアやヒントをもらい、施策に反映させる。	・女性活躍会議を開催し、意見を施策へ反映させた。 女性活躍会議の開催　２回 意見を参考とした令和７年度事業（女性活躍推進セミナー実施等事業、女性にやさしい職場環境整備事業費補助金、農産物魅力発信人材育成事業、いちのせき名人・達人バンク）	・女性活躍会議を開催し、意見を施策へ反映させる。		女性活躍推進室
			市職員の性別にとらわれない能力開発や、能力・適性を重視した職員の登用推進	49	職員研修事業	・職員の意識啓発のための研修を実施する。	・職員を対象とした男女共同参画研修会を開催した。 〇令和７年度男女共同参画研修会 テーマ：男女共同参画は持続可能な地域社会の要：豊岡メソッドから学ぶ具体的な手法 講師：大崎麻子氏 ※職員研修は動画で視聴　視聴者1,380人	・職員を対象としたジェンダー平等研修を実施する。		いきがいづくり課
				50	人事異動	・公平な能力開発機会を付与する。 ・長期派遣研修時の家庭事情への配慮を行う。 ・女性職員の積極的な登用を行う。	・職員研修体系においては、男女の区分を特に設けることなく、公平な能力開発の機会を付与している。 ・中長期的な視点で女性管理職員を育成するため、女性職員の意欲や能力を重視し、積極的な登用を図ることを人事異動方針として掲げ、管理監督職への登用を進めた。（令和７年度の女性管理職の割合は28.6%）	・職員研修体系においては、男女の区分を特に設けることなく、公平な能力開発の機会を付与する。 ・女性職員の積極的な登用を図ることを人事異動方針として掲げ、管理監督職への登用を進める。		職員課
		②地域活動におけるジェンダー平等の推進	男女共同参画サポーター養成講座などの周知	51	男女共同参画サポーター養成講座の周知	・岩手県が主催する男女共同参画サポーター養成講座の受講を促す。	市ホームページに男女共同参画サポーター養成講座についての記事を掲載し、周知を行った。	市ホームページに男女共同参画サポーター養成講座についての記事を掲載し、周知を行う。		いきがいづくり課
			女性リーダーの育成・交流・研修事業などの実施	52	市民向け事業、出前講座事業	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
				53	市民センター等事業（再掲）	・市民センターなどにおけるジェンダー平等に関する講座を実施する。	・男女共同参画講演会（狐禅寺、関が丘、涌津、摺沢の各市民センター） ・男の料理教室（山目、萩荘、花泉、磐清水、松川の各市民センター） ・男女共同参画に関する映画鑑賞会（永井市民センター）	・市民センターなどにおいて、ジェンダー平等に関する講座を開催する。		いきがいづくり課
			地域団体（地域協働体など）や民間団体などにおけるジェンダー平等意識啓発講座の実施	54	地域協働体や地域づくり団体、NPOなどに対する啓発	・会議や研修の席上で、方針決定過程での女性等の意見の反映について啓発を行う。	・関係団体を対象とした会議、研修の際に、方針決定過程への女性や若者等の参画を拡大するよう啓発を行った。	・関係団体を対象とした会議、研修の際に、方針決定過程への女性や若者等の参画を拡大するよう啓発を行う。		まちづくり推進課
			いちのせき名人・達人バンク活用による女性活躍の推進	55	いちのせき名人・達人バンク	・いちのせき名人・達人バンクの活用により、女性活躍を推進する。	登録者数　45個人、８団体、講座数61 活用実績のあった講師数　32個人、７団体	・いちのせき名人・達人バンクの活用について周知啓発を行う。		いきがいづくり課
			女性を対象としたワークショップ等の実施	56	ジェンダー平等推進ワークショップ（女性）（再掲）	・女性を対象としたワークショップ等を実施する。	R8新規	・女性を対象としたワークショップ等を実施する。	新規	いきがいづくり課
		③雇用、起業等におけるジェンダー平等の推進	ジェンダー平等出前講座、各種研修会の実施	57	雇用相談窓口の活用と周知	・無料職業相談所（商工振興課窓口）、ふるさとハローワーク（千厩支所）での雇用に関する相談時などの機会を活用して周知を図る。	・無料職業相談所及びふるさとハローワークでの相談時において、研修会等の情報提供を行った。	・無料職業相談所、ふるさとハローワークでの周知を図る（通年）		商工振興課
				58	出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
				59	一関商工会議所女性会の研修	・女性起業家・経営者等の交流・連携促進を図る。	・一関商工会議所女性会の研修会において交流促進を図った。	・一関商工会議所女性会の研修会等において交流促進を図る。		商工振興課
			一般事業主行動計画の促進及び周知	60	商工事業者などにおける家族労働条件改善のための啓発	・一般事業主行動計画策定に該当する事業者に対し計画の推進や「えるぼし認定」に向けた啓発を図る。 ・「いちのせき商工会議所ニュース」を通じて広報・啓発を図る。	・一関商工会議所が毎月発行している「いちのせき商工会議所ニュース」を通じて、労働条件改善等について事業所に対し広報・啓発を図った。	・一関商工会議所が毎月発行している「いちのせき商工会議所ニュース」を通じて事業所に対し広報・啓発を図る。（通年）		商工振興課

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
２ 個性を尊重し、誰もが能力を発揮できる地域社会の構築	⑵ 女性の活躍支援と意思決定への参画拡大	③雇用、起業等におけるジェンダー平等の推進	一般事業主行動計画の促進及び周知	61	商工事業者などにおける家族労働条件改善のための啓発	・一般事業主行動計画策定に該当する事業者に対し計画の推進や「えるぼし認定」に向けた啓発を図る。 ・「いちのせき商工会議所ニュース」を通じて広報・啓発を図る。	女性や若者が活躍できる職場づくりを促進するため、若手や中堅社員、経営者等を対象としたセミナー等を実施する。 ・女性や若者等が活躍するためのセミナーの開催 （DX推進リーダー育成セミナー） 実施日：R8.2.26　R8.3.5　R8.3.12 参加者：10名 ・女性キャリアアップセミナーの開催 実施日：R7.12.9　参加者：25名 ・働く女性の意識向上促進事業費補助金　0件	女性や若者が活躍できる職場づくりを促進するため、若手や中堅社員、経営者等を対象としたセミナー等を実施する。 ・女性や若者等が活躍するためのセミナーの開催（再掲） ・若手・中堅社員向けキャリアアップセミナーの開催（再掲） ・働く女性の意識向上促進事業費補助金（再掲）		商工振興課
			起業に関する講座や相談窓口の開設	62	いちのせき起業応援講座の実施	・起業を目指す女性などを対象とした講座を実施する。	・女性が参加しやすいよう、託児所を設けるなど環境を整備しながら起業応援講座を開催した。	・女性や若者を対象とした起業応援講座を開催する。		産業企画課
				63	ビジネスサポート相談室の開設	・起業や経営改善、販路開拓などのビジネスに関する相談に応じる。	・女性や若者などをはじめ、起業や経営改善などの相談に応じる「ビジネスサポート相談室」を開設した。（４～３月、月２回） 相談室開設４回　相談件数５件	・女性や若者などをはじめ、起業や経営改善などの相談に応じる「ビジネスサポート相談室」を開設する。（４～３月、月２回）		産業企画課
				64	情報提供の実施	・関連する制度や情報をHPへ掲載、企業訪問時の企業への情報提供等随時実施。	・企業訪問時にチラシを配布し企業への情報提供を行った。	・関連する制度や情報について、企業訪問時に情報提供を行う。		商工振興課
				65	起業を目指す女性や女性経営者等に対する支援	・新規就農ワンストップ相談窓口等により随時対応する。	・県立農業大学校、千厩高校などにおいて新規就農PRキャラバン隊を実施し、市の農業施策のＰＲを行った。（４回） ・新規就農ワンストップ相談窓口で相談対応を行った。 女性相談者数（R７年度）：５人 参考　相談者数（R７年度）：24人	・関係機関と連携し、PRの強化と相談者の掘り起しを行う。 新規就農PRキャラバン隊（２回） ワンストップ相談窓口開設（12回）		農政推進課
				66	一関商工会議所女性会の研修	―	・一関商工会議所女性会の研修会において交流促進を図った。	・一関商工会議所女性会の研修会等において交流促進を図る。		商工振興課
				67	商工事業者などにおける家族労働条件改善のための啓発	―	・一関商工会議所が毎月発行している「いちのせき商工会議所ニュース」を通じて事業所に対し周知・啓発を図った。	・一関商工会議所が毎月発行している「いちのせき商工会議所ニュース」を通じて事業所に対し周知・啓発を図る。（通年）		商工振興課
				68	農業団体等へのジェンダー平等推進に関する取り組みの要請	・農業団体等に対して女性が主体となった事業の取り組みを要請する。	・生活研究グループ連絡協議会との共催により組織間の交流を兼ねた視察研修会を実施した。（宮城県加美町方面：1回）再掲	・女性農業団体が交流を兼ね行う視察研修を支援する。再掲		農政推進課
				69	農村女性育成事業	・農産加工実習や各種研修会等への参加等、先進的な取り組みについて学習し実践に結び付ける機会を設ける。	・誰もが参加できる農産加工研修会を開催した（味噌加工研修会１回延べ２日間10人）	・農産加工実習や各種研修会等への参加等、先進的な取り組みについて学習し実践に結び付ける機会を設ける。		農政推進課
				70	家族経営協定締結の促進・情報提供	・農業次世代人材投資事業交付金（旧青年就農給付金（経営開始型））夫婦型受給希望者や家族経営を行っている経営体に対し、働きかけを行う。 ・農業者年金加入推進活動時、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し、対象者に制度の周知を行う。	・ ・農業者年金の制度の説明をし加入推進を行った。 令和７年度の新規加入実績８件（うち１件が女性）	・ ・農業者年金加入推進活動時、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し、対象者に制度の周知を行う。		農政推進課 農業委員会
		④女性のキャリアサポートの充実	職業訓練・講習などの実施、情報提供	71	医療・介護人材確保事業	・介護従事者向け研修や介護事業所との意見交換会を開催する。	・介護従事者向け研修を開催し、講習の開催希望状況（男女共同参画に関するものを含む）のアンケートを実施した。 ・介護従事者向け研修　R7.12.11開催 参加者　会場：14人　WEB：34人	・介護従事者向け研修を実施する。		長寿社会課
				72	女性活躍推進セミナー実施等事業	・女性管理職の育成を目指すセミナーや女性が活躍するモデル事業による研修会などの開催に対し、支援する。	女性や若者が活躍できる職場づくりを促進するため、若手や中堅社員、経営者等を対象としたセミナー等を実施する。 ・女性や若者等が活躍するためのセミナーの開催 （DX推進リーダー育成セミナー） 実施日：R8.2.26　R8.3.5　R8.3.12 対象：デジタル初心者～業務改善担当者 参加者：10名 ・女性キャリアアップセミナーの開催 実施日：R7.12.9 対象：若手・中堅の女性社員等 参加者：25名 ・働く女性の意識向上促進事業費補助金　0件	・女性や若者が活躍できる職場づくりを促進するため、若手や中堅社員、経営者等を対象としたセミナー等を実施する。 女性や若者等が活躍するためのセミナーの開催（再掲） 若手・中堅社員向けキャリアアップセミナーの開催（再掲） 働く女性の意識向上促進事業費補助金（再掲）		商工振興課
				73	女性にやさしい職場環境整備事業費補助金	・女性の視点に立って事業所等の更衣室やトイレなどを改修する場合の経費に対し補助する。	・女性の視点に立って、事業所等の更衣室やトイレなどの改修に要する経費を補助した。 補助件数　16件	・女性の視点に立って、事業所等の更衣室やトイレなどの改修に要する経費を補助する。		商工振興課
				74	女性起業家・経営者等の交流・連携促進	・県、ＪＡ等主催の研修会やセミナーへの参加を呼びかける。	・認定農業者の会、認定新規就農者などの情報発信ツールを通じ女性農業者への情報提供を行った。	・随時研修会、セミナーの情報提供を行う。		農政推進課

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
２ 個性を尊重し、誰もが能力を発揮できる地域社会の構築	⑵ 女性の活躍支援と意思決定への参画拡大	④女性のキャリアサポートの充実	職業訓練・講習などの実施、情報提供	75	いちのせき子育て農業者応援事業	・子育て農業者が出産・育児期間中も農業経営を維持することができるよう、アルバイト雇用に係る経費に対し支援する。	・子育て中の農業者が休業によりアルバイトを雇った際の経費に対し補助した（２経営体）	・子育て農業者（男女とも対象）が出産・育児期間中も農業経営を維持することができるよう、アルバイト雇用に係る経費に対し支援する。		農政推進課
			雇用相談や各種窓口でのキャリアサポートの実施	76	職員研修事業 人事異動	・公平な能力開発機会を付与する。 ・長期派遣研修時の家庭事情への配慮を行う。 ・女性職員の積極的な登用を行う。	・職員研修体系においては、男女の区分を特に設けることなく、公平な能力開発の機会を付与している。 ・中長期的な視点で女性管理職員を育成するため、女性職員の意欲や能力を重視し、積極的な登用を図ることを人事異動方針として掲げ、管理監督職への登用を進めた。（令和７年度の女性管理職の割合は28.6%）	・職員研修体系においては、男女の区分を特に設けることなく、公平な能力開発の機会を付与する。 ・女性職員の積極的な登用を図ることを人事異動方針として掲げ、管理監督職への登用を進める。		職員課
				77	雇用相談窓口の活用と周知	・無料職業相談所（商工振興課窓口）、ふるさとハローワーク（千厩支所）での雇用に関する相談時などの機会を活用して周知を図る。	・無料職業相談所及びふるさとハローワークでの相談時において、研修会等の情報提供を行った。	・無料職業相談所、ふるさとハローワークでの周知を図る（通年）		商工振興課
				78	女性の認定農業者を増やすための認定申請への誘導支援	・関係機関と情報共有し、認定農業者になり得る女性農業者への働きかけを行う。	・女性農業者に対し、制度の説明等の働きかけを行った。 ・女性認定農業者数（Ｒ７年度末時点）：32経営体（単独18人、夫婦等15人） 参考　認定農業者数（Ｒ７年度末時点）：687経営体	・農業経営指導員の巡回指導を通じた対象者の掘り起こしを行うとともに、農業経営改善計画の作成支援により認定農業者への誘導を図る。		農政推進課
	⑶ 若者・女性が活躍でき、暮らしやすい環境づくり	①若者・女性に魅力のある地域づくり	女性活躍会議・若者活躍会議の実施	79	女性活躍会議の開催（再掲）	・市長が女性活躍を体現していると考える人に直接話を聴き、女性の活躍に関するアイデアやヒントをもらい、施策に反映させる。	・女性活躍会議を開催し、意見を施策へ反映させた。 女性活躍会議の開催　２回 意見を参考とした令和７年度事業（女性活躍推進セミナー実施等事業、女性にやさしい職場環境整備事業費補助金、農産物魅力発信人材育成事業、いちのせき名人・達人バンク）	・女性活躍会議を開催し、意見を施策へ反映させる。	新規	女性活躍推進室
				80	若者活躍会議の開催	・若者の活躍に係る意見交換などを行う組織として設置された若者活躍会議を開催し、若者の活躍に関する施策に市民の意見などを反映させる。	・若者活躍会議を開催し、意見を施策へ反映させた。 若者活躍会議の開催　５回 意見を参考とした令和７年度事業（いちのせき若者活躍ビジョンvol.1の作成）	・若者活躍会議を開催し、意見を施策へ反映させる。	新規	若者活躍推進室
			若者を対象としたワークショップ等の実施	81	ジェンダー平等推進ワークショップ（若者）（再掲）	・若者を対象としたワークショップ等を実施する。	R8新規	・若者を対象としたワークショップを実施する。	新規	いきがいづくり課
			女性を対象としたワークショップ等の実施	82	ジェンダー平等推進ワークショップ（女性）（再掲）	・女性を対象としたワークショップ等を実施する。	R8新規	・女性を対象としたワークショップ等を実施する。	新規	いきがいづくり課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	⑴ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	①男性の家事・子育て・介護、地域社会等への参加促進	男性の家事・子育て・介護、地域社会等への参加促進に向けた各種講座の開催	83	市民向け事業、出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
				84	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	・市老人クラブ連合会へ事業委託し、高齢者の生きがいづくりと健康づくりに資する事業を開催する。 ・シニア世代の交流の場づくりを支援する。	・高齢者の生きがいづくりと健康づくりを目的に、市老人クラブ連合会に委託し、仕様書に沿い以下を実施した。 ・囲碁将棋大会 ・世代間交流事業（ボッチャ大会） ・いきいきシニアスポーツ大会（各地域ごと） ・軽スポーツ大会（ユニカール大会） ・高齢者趣味創作品展示会 ・シニア世代交流の場づくり支援事業補助金を創設し、令和８年度から実施することとした。	・市老人クラブ連合会に委託し、以下の５つを実施する。 囲碁将棋大会 世代間交流事業 いきいきシニアスポーツ大会（各地域ごと） 軽スポーツ大会 高齢者趣味創作品展示会 ・シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金を活用し、高齢者のいきがいづくりを支援する。	拡充	長寿社会課、いきがいづくり課
				85	介護担い手育成事業	・介護に興味のあるシニア世代等を対象に介護の基本的知識と技術を習得する講座の開催する。	・介護に興味のある人を対象に介護の基本的知識と技術を習得する講座の開催した。 介護実践講座：受講者13人 介護体験セミナー：受講者20人	・介護に興味のある人を対象に介護の基本的知識と技術を習得する講座を開催する。		長寿社会課
				86	両親学級	・妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について学習する機会を設ける。	・妊婦とその夫や家族を対象に、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・育児について学習する機会を設けた。 1教室2回コース（6教室12回実施） 参加者数（延人数）　妊婦：108人、夫：101人　　計209人	・妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について学習する機会を設ける。		こども家庭課
			働き方改革に関する各種講座、研修会の開催	87	市民向け事業、出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	⑴ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	①男性の家事・子育て・介護、地域社会等への参加促進	男性職員の育児・介護休暇取得の促進	88	職員への育児・介護休暇取得促進	・特定事業主行動計画及び次世代育成支援ハンドブックによる周知を行う。	・特定事業主行動計画及び「妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立支援ハンドブック」を作成し、内部情報系システムに掲示して職員に周知した。 ・両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備するため、所属長が対象職員に制度の情報提供及び利用の意向確認等を行うよう通知した。	・特定事業主行動計画及び「妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立支援ハンドブック」を改訂、周知を図るとともに、職員の育児・介護休暇取得促進に係る各種相談に対応する。 ・対象職員に対して両立支援制度の情報提供及び利用の意向確認等を実施する。		職員課
		②仕事と生活の調和を実現するための保育や子育て支援サービスの展開	各種イベントにおける託児サービスの実施	89	各種会議や事業における託児サービス検討の徹底	・常に、会議やイベントなどにおいて、子育て中の保護者などの対応として、託児サービスの導入について検討をする。	・乳幼児健診において託児サービスを実施した。 利用者数：21人	・乳幼児健診において託児サービスを実施する。		各課（こども家庭課）
		③仕事と生活の調和の実現に向けた各種講座等の開催	仕事と生活の調和の啓発と促進	90	市民向け事業、出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
				91	女性活躍推進セミナー実施等事業（再掲）	・女性管理職の育成を目指すセミナーや女性が活躍するモデル事業による研修会などの開催に対し、支援する。	女性や若者が活躍できる職場づくりを促進するため、若手や中堅社員、経営者等を対象としたセミナー等を実施する。 ・女性や若者等が活躍するためのセミナーの開催 （DX推進リーダー育成セミナー） 実施日：R8.2.26　R8.3.5　R8.3.12 対象：デジタル初心者～業務改善担当者 参加者：10名 ・女性キャリアアップセミナーの開催 実施日：R7.12.9 対象：若手・中堅の女性社員等 参加者：25名 ・働く女性の意識向上促進事業費補助金　0件	女性や若者が活躍できる職場づくりを促進するため、若手や中堅社員、経営者等を対象としたセミナー等を実施する。 ・女性や若者等が活躍するためのセミナーの開催（再掲） ・若手・中堅社員向けキャリアアップセミナーの開催（再掲） ・働く女性の意識向上促進事業費補助金（再掲）		商工振興課
			子育て・介護に関する各種事業の対象者への周知	92	介護担い手育成事業	・介護に興味のある人を対象に介護の基本的知識と技術を習得する講座を開催する。	R8新規	・介護に興味のある人を対象に介護の基本的知識と技術を習得する講座を開催する。	新規	長寿社会課
				93	子育て・介護に関する各種事業の対象者への周知	・子育てに関する各種情報をLINE、フェイスブック等において周知する。	R8新規	・子育てに関する各種情報をLINE、フェイスブック等において周知する。	新規	こども家庭課
			一関市特定事業主行動計画の推進	94	一関市特定事業主行動計画の推進	・「子育て応援ガイド」による各種制度の周知を行う。 ・相談窓口の設置を行う。	・職員課内への相談窓口の設置するとともに、妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立に関するハンドブックを作成し、内部情報系システムに掲示して職員に周知した。 ・両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備するため、所属長が対象職員に制度の情報提供及び利用の意向確認等を行うよう通知した。	・職員課内への相談窓口の設置するとともに、妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立に関するハンドブックを作成し、内部情報系システムに掲示して職員に周知する。 ・対象職員に対して両立支援制度の情報提供及び利用の意向確認等を実施する。		職員課
	⑵ 暴力のない社会、困難な問題を抱える女性が安心して暮らせる社会の実現	①暴力をなくすための教育の充実	学校における人権、ジェンダー平等などに関する教育の推進	95	学校教育における性差等の指導	・各小中学校において保健体育や特別活動の授業を通じて、男女の違いと協力、母性保護に係る学習を行う。	・市内の各小中学校において、互いに尊重し合いながら学校生活を送るとともに、令和７年度「男女共同参画週間」について周知の上、道徳や特別活動を中心に人権や男女平等に係る学習を進めることができた。	・市内の各小中学校において、互いに尊重し合いながら学校生活を送るとともに、道徳や特別活動を中心に人権や男女平等に係る学習を進める。		学校教育課
				96	家庭児童相談	・家庭児童相談員を５人配置し、児童虐待等に係る相談対応等を行う。	・こども家庭支援員７人（うち兼務３人）配置し、児童虐待等に係る相談対応等を行った。	・こども家庭支援員７人（うち兼務３人）配置し、児童虐待等に係る相談対応等を行う。		こども家庭課
			若者世代向けの人権、ジェンダー平等に関する講座や研修等の実施	97	市民向け事業、出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
		②ＤＶやハラスメントの根絶に関する啓発	ＤＶ・デートＤＶ等の根絶や防止に向けた各種講座、研修会の実施	98	市民向け事業、出前講座（再掲）	・学校や民間企業、地域団体などでの出前講座の実施について打診し、講座を開催する。	・ジェンダー平等に関する出前講座を実施した（２件）。 「男女共同参画とワークライフバランス」講師　佐藤広徳氏　参加人数28名 「ワークライフバランスの必要性と組織にもたらされるもの」講師　後藤大平氏　参加人数15名	・学校や企業、地域団体等を対象に、出前講座を実施する。		いきがいづくり課
				99	女性相談	・女性相談支援員を２人配置し、 ＤＶ等被害相談者に対し助言等を行う。	・女性相談支援員を2人配置し、DV等被害相談者に対しての助言ほか、それらに関連する相談し対応した。	・女性相談支援員を２人配置し、 ＤＶ等被害相談者に対し助言等を行う。		こども家庭課
				100	民生委員・児童委員の設置	・民生委員に対し、研修会等でＤＶ防止に関する啓発や情報提供を行う。	・民生委員児童委員協議会に職員が出席し、民生委員の日々の活動報告の中で、ＤＶ被害などについて情報共有を行った。	・民生委員児童委員協議会に職員が出席し、ＤＶについて情報共有する。		長寿社会課

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	⑵ 暴力のない社会、困難な問題を抱える女性が安心して暮らせる社会の実現	②ＤＶやハラスメントの根絶に関する啓発	児童虐待などを防止するための地域ぐるみの取組の強化	101	教育相談事業	・教育相談員が各小中学校へ定期訪問し相談に応じる。 ・一関市子ども悩みごと相談電話を市内３か所に設置し、随時相談に応じる。 ・一関市生徒指導推進連絡協議会を通じた体制整備に関する啓発及び共通理解を行う。	・教育相談員が各小中学校へ定期訪問し相談に応じることで未然防止に繋げた。 ・一関市子ども悩みごと相談電話を市内２か所に設置し、随時相談に応じた。 ・一関市生徒指導推進連絡協議会を通じた体制整備に関する啓発及び共通理解を行った。	・教育相談員が各小中学校へ定期訪問し相談に応じる。 ・一関市子ども悩みごと相談電話を市内２か所に設置し、随時相談に応じる。 ・一関市生徒指導推進連絡協議会を通じた体制整備に関する啓発及び共通理解を行う。		学校教育課
			職場などでのハラスメント防止の普及啓発	102	職員研修事業	・職員に対するハラスメント研修の実施する。	・管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施した。	・ハラスメント研修を実施する。		職員課
				103	リーフレットの配布等	・ＤＶ等あらゆる暴力の根絶に向けたリーフレットの配布などを行う。	・ＤＶ等に関するリーフレットを公共施設に配架した。	・リーフレット等を公共施設に配架する。		いきがいづくり課
		③困難な問題を抱える女性に対する相談体制の強化	ＤＶやハラスメントのほか様々な困難な問題を抱える女性に対する相談体制の強化	104	犯罪被害者等に対する総合的対応窓口	・ＤＶなど犯罪被害者の身近な窓口を設置する。	警察等関係機関と連携し、犯罪被害者等に関する相談があった場合に対応する体制を整えていたが、令和7年度における相談実績はなかった。	・犯罪被害者等に関する相談について、警察等関係機関と連携した対応を行う。		生活環境課
				105	教育相談事業	・教育相談員が各小中学校へ定期訪問し相談に応じる。 ・一関市子ども悩みごと相談電話を市内３か所に設置し、随時相談に応じる。 ・一関市生徒指導推進連絡協議会を通じた体制整備に関する啓発及び共通理解を行う。	・教育相談員が各小中学校へ定期訪問し相談に応じることで未然防止に繋げた。 ・一関市子ども悩みごと相談電話を市内２か所に設置し、随時相談に応じた。 ・一関市生徒指導推進連絡協議会を通じた体制整備に関する啓発及び共通理解を行った。	・教育相談員が各小中学校へ定期訪問し相談に応じる。 ・一関市子ども悩みごと相談電話を市内２か所に設置し、随時相談に応じる。 ・一関市生徒指導推進連絡協議会を通じた体制整備に関する啓発及び共通理解を行う。		学校教育課
				106	住民基本台帳事務における支援措置	・ＤＶ等の被害者を保護するため、住民基本台帳の閲覧を制限すること及び住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付を制限する。	・ＤＶ等の被害者を保護するため、住民基本台帳事務における支援措置（住民基本台帳の閲覧を制限すること及び住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付を制限すること）を実施した。	・ＤＶ等の被害者を保護するため、住民基本台帳事務における支援措置（住民基本台帳の閲覧を制限すること及び住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付を制限すること）を実施する。		市民課
				107	市営住宅への優先的な入居支援	・ＤＶ被害者で、優先入居の支援が必要な人の情報について、関係機関との連携を図る。	・ＤＶ被害者で、優先入居の支援が必要な人の情報について、関係機関との連携を図った。（通年）	・ＤＶ被害者で、優先入居の支援が必要な人の情報について、関係機関との連携を図る。(通年)		都市整備課
				108	女性相談	・女性相談支援員を２人配置し、 ＤＶ等被害相談者に対し助言等を行う。	・女性相談支援員を2人配置し、DV等被害相談者に対しての助言ほか、それらに関連する相談し対応した。	・女性相談支援員を２人配置し、 ＤＶ等被害相談者に対し助言等を行う。		こども家庭課
				109	健康相談	・性的マイノリティを含めた心身の健康に関する個別の相談に応じる。 ・思春期、妊娠、出産、更年期、高齢期等ライフステージに応じた健康に関する相談に保健師等が応じる。	・公認心理師による市民のこころの健康相談を実施した。また、随時、心身の健康に関する相談に保健師が応じ、必要な保健指導や助言を行った。 所内相談・電話相談・家庭訪問：延895人 地区健康相談：延3,114人 公認心理師による市民こころの健康相談：44回48人	・公認心理師による市民のこころの健康相談や心身の健康に関する相談に保健師が応じ、必要な保健指導や助言を行う。 所内相談・地区健康相談（随時） 市民のこころの健康相談等（50回/年）		健康づくり課
			岩手県福祉総合相談センターなどの関係機関及び地域住民との連携強化	110	女性相談	・関係機関及び地域住民と連携し、各種会議や情報共有を通じて、円滑な相談支援を行う。	R8新規	・関係機関及び地域住民と連携し、各種会議や情報共有を通じて、円滑な相談支援を行う。	新規	こども家庭課
			女性相談支援員のスキル向上のための研修機会の確保	111	女性相談	・県等が主催する研修会に参加し、相談支援員のスキル向上を図る。	R8新規	・県等が主催する研修会に参加し、相談支援員のスキル向上を図る。	新規	こども家庭課
	⑶ 防災におけるジェンダー平等の推進	①防災・災害復旧時における意思決定過程への女性の参画拡大	防災訓練や防災研修会などを通じた、女性の地域防災リーダーの育成	112	一関市防災指導員(AID)養成講習 消防・防災セミナー指導者養成講座	・地域防災力向上における女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していくため、女性の地域防災リーダーの育成を図る。	・女性の参加に配意した消防・防災セミナー指導者養成講座及び一関市防災指導員(AID)養成講習を開催し、自主防災組織のリーダーに必要な知識の普及を図った。 ・消防・防災セミナー指導者養成講座 時期：11月中旬～12月中旬 場所：花泉会場・大東会場 修了者:38人 うち女性９人 （累計1,152人 うち女性160人） ・一関市防災指導員(AID)養成講習 時期：11月～12月 場所：一関市総合防災センター 認定者:40人 うち女性８人 （累計237人 うち女性30人）	・女性の参加に配意した消防・防災セミナー指導者養成講座及び一関市防災指導員(AID)養成講習を開催し、自主防災組織のリーダーに必要な知識の普及を図る。 ・消防・防災セミナー指導者養成講座 時期：11月～12月 ・一関市防災指導員(AID)養成講習 時期：11月～12月		防災課
		②ジェンダー平等の視点に立った防災の取組強化	プライバシーの確保、男女別のニーズの違いを踏まえた物資の備蓄など、ジェンダー平等の視点に立った災害に関する各種マニュアル及び防災環境などの見直し	113	各種マニュアル等の見直し及び意識啓発	・ジェンダー平等の視点に立ったマニュアルの見直し及び意識啓発を図る。	一関市防災指導員(AID)養成講習において男女共同参画の視点に立った防災について意識啓発を図った。	・各種マニュアル等の見直しや意識啓発を図る。		防災課

■第４次プランのうち、いちのせきジェンダー平等推進プランで見直した項目

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	①男性の家事・子育て・介護、地域社会等への参加促進	男性の家事・子育て・介護、地域社会等への参加促進に向けた各種講座の開催	－	シルバー人材センター運営費補助金	・高齢者の短期的、臨時的な就業機会の確保、提供による生きがいづくりの支援のため、シルバー人材センターへ運営費補助金を交付する。	・高齢者の短期的、臨時的な就業機会の確保及び提供による生きがいづくりの支援のため、シルバー人材センターへ運営費補助金を交付した。	・高齢者の短期的、臨時的な就業機会の確保及び提供による生きがいづくりの支援のため、シルバー人材センターへ運営費補助金を交付する。		長寿社会課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	①男性の家事・子育て・介護、地域社会等への参加促進	男性の家事・子育て・介護、地域社会等への参加促進に向けた各種講座の開催	－	シニア活動プラザ運営事業	・シニア世代の生きがいづくりや社会参加・社会貢献活動の促進を図ることを目的に業務を委託する。	・シニア世代の生きがいづくりや社会参加・社会貢献活動の促進を図るため、一関市社会福祉協議会に業務を委託し、学習会・セミナー等の開催や活動団体への支援を行った。	・シニア世代の生きがいづくりや社会参加・社会貢献活動の促進を図るため、学習会・セミナー等の開催や活動団体への支援を行うよう業務を委託する。		長寿社会課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	②仕事と生活の調和を実現するための保育や子育て支援サービスの展開	地域子ども・子育て支援事業の実施	－	地域子ども・子育て支援事業	・利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付、放課後児童健全育成事業、乳児全戸訪問事業、養育支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、妊婦健康健等の育児支援を行う。	（地域子育て支援拠点事業） ・ふれあいひろばにおけるおやこ講座を開催した。 11回開催　延参加者数316人 ・NPO法人への委託により、おやこ広場を開催した。（通年） 一関地域：251回開催　延利用者数：3,569人 千厩地域：176回開催　延利用者数：1,777人 （親子関係形成事業） ・保護者がこどもとの関わり方を学んだり、情報交換をする場として、ペアレントトレーニングを年2クール（1クール4回）開催した。延参加者数12人 ・一関市地域子育て相談事業、通称「ハグミー」を実施した。 （乳児全戸訪問） ・生後４か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供などを行った。 （養育支援訪問事業） 支援が必要な家庭に対し、保健師等が居宅を訪問し、養育に関する相談や助言指導等を行った。	―		こども家庭課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	③仕事と生活の調和を実現するための介護サービスの充実	介護に関する相談・支援事業の実施	－	・窓口での相談対応	・要介護者の家族からの相談に応じる際に相談者の仕事や生活に応じた対応を行う。	・要介護者の家族等からの相談に応じ、適切なサービス等を紹介することで、相談者の多様なニーズに対応した。	―		長寿社会課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	③仕事と生活の調和を実現するための介護サービスの充実	介護に関する相談・支援事業の実施	－	・特別障害者手当等給付 ・在宅重度障害者家族介護慰労手当	・在宅の重度障がい者(児)やその家族に対して、介護・経済負担を軽減するための手当を給付する。	・在宅の重度障がい者(児)やその家族に対して、介護・経済負担を軽減するための手当を給付した。	―		福祉課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	③仕事と生活の調和を実現するための介護サービスの充実	介護予防事業及び介護支援の推進	－	・補装具給付 ・重度障害者日常生活用具給付	・本人の日常生活や社会参加を促進するため、補装具や日常生活用具を給付する。	・在宅の重度障がい者(児)やその家族に対して、介護・経済負担を軽減するための手当を給付した。	―		福祉課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	③仕事と生活の調和を実現するための介護サービスの充実	介護予防事業及び介護支援の推進	－	一般介護予防事業	・介護予防活動の推進のために、週１回以上いきいき百歳体操を実施する住民主体の通いの場の設立の支援を行う。	・介護予防活動の推進のための支援を行った。 週イチ倶楽部応援事業：８団体27回　334人 週イチ倶楽部サポーターフォローアップ研修会：４回　75人	―		健康づくり課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	③仕事と生活の調和を実現するための介護サービスの充実	介護予防事業及び介護支援の推進	－	・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業 ・家族介護用品支給事業 ・高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり事業	・高齢者等を介護している家族の多様なニーズに対応するため、各種福祉サービス事業を実施する。	・高齢者等を介護している家族の多様なニーズに対応するため、各種福祉サービス事業を実施した。 在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業の実施 家族介護用品支給事業の実施 高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり事業の実施	―		長寿社会課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	③仕事と生活の調和の啓発と促進	ひとり親世帯の自立促進に向けた事業及び支援の実施	－	放課後児童クラブ使用料の減免	・放課後児童クラブを利用する児童の保護者のうちひとり親家庭に対し使用料を５割減額する。	・放課後児童クラブを利用する児童の保護者のうちひとり親家庭に対し使用料を５割減免した。 ・支給実績　延1,954世帯　6,904,000円	―		児童保育課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	③仕事と生活の調和の啓発と促進	ひとり親世帯の自立促進に向けた事業及び支援の実施	－	高等職業訓練促進給付金等事業	・ひとり親が看護師や保育士などの資格取得のために１年以上専門学校などで修業する場合に給付金を支給する。	・ひとり親が看護師や保育士などの資格取得のために６か月以上専門学校などで修業する場合に給付金を支給した。 ・支給実績　２世帯　1,351,000円	―		児童保育課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	⑤人生を豊かにするための健康づくり	ライフステージに応じた健康検査、相談、訪問指導の実施	－	健康教育	・女性特有の病気の予防、早期発見のための健康教育を実施する。 ・ライフステージに応じた健康づくりの支援を行う。 ・健康づくりに関する正しい知識の普及や健康教育を実施し、健康づくりの取組を支援する。	・健康づくりに関する知識の普及や啓発のため、医師、歯科医師等による健康教育を実施した。その他、食生活改善推進員による食生活改善普及講習会を実施した。 医師講演会：７回　462人 歯科医師講演会：６回　207人 薬剤師講演会：６回　160人 歯科衛生士講演会：６回　147人 ブレスト・アウェアネス教室：２回　40人 地区健康教室：265回　3,416人 食生活改善推進普及講習会：一関30回400人、花泉27回826人、大東55回822人、千厩33回1,257人、東山23回307人、室根16回709人、川崎34回690人、藤沢32回965人	―		健康づくり課

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策	No.	事業名	事業の概要	令和７年度事業実績	令和８年度事業計画	R8新規拡充	主管課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	⑤人生を豊かにするための健康づくり	ライフステージに応じた健康検査、相談、訪問指導の実施	－	各種健康診査事業	・各種健康診査事業を実施し病気の早期発見、早期治療を促し、病気の重症化を予防するため各種成人検診を実施する。 【実施内容】 循環器系健診（基本健診、特定健診、後期高齢者の健診）、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健診、成人歯科健診等 ・特定保健指導を実施する。	・がんの早期発見、早期治療を目的にがん検診を実施した。 胃がん検診：8,426人、大腸がん検診：13,514人、肺がん検診：13,027人、乳がん検診：4,954人、子宮がん検診：3,493人 ・その他、生活習慣病の予防や重症化予防、その他疾病予防を目的に、循環器系健診や歯科健診等を実施した。	―		健康づくり課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	⑤人生を豊かにするための健康づくり	ライフステージに応じた健康検査、相談、訪問指導の実施	－	特定保健指導		・特定健診の結果、特定保健指導の対象となった人に対し、生活習慣の改善に向けて特定保健指導を実施した。 特定保健指導実施者　174人（R6法定報告人数）	―		健康づくり課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	⑤人生を豊かにするための健康づくり	こころ身体健康関連相談体制の充実	－	自死対策推進事業	・こころの健康づくり講演会、保健師による健康教育、広報等掲載、相談窓口の周知、メンタルチェックシステム「こころの体温計」等普及啓発を行う。 ・公認心理師による「市民のこころの健康相談」等相談業務を行う。 ・ゲートキーパー養成講座、傾聴ボランティア等の支援を行う ・保健師・看護師等による家庭訪問、相談を行う。 ・普及啓発事業・相談事業・人材育成・ハイリスク者支援	・こころの健康づくりに関する啓発のため、こころの健康づくり講演会を開催した。また、相談しやすい環境づくりの一環として、公認心理師によるこころの健康相談やゲートキーパー養成講座等を実施した。 こころの健康づくり講演会：２回（一関・東山）80人 公認心理師による市民のこころの健康相談：44回　48人 ゲートキーパー養成講座：18回　1,284人 傾聴ボランティア支援講座：２回　14人 保健師等による所内相談・電話相談等：延2,297人（概数） うつスクリーニング（こころの健康チェック）：3,466人	―		健康づくり課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	⑤人生を豊かにするための健康づくり	妊娠・出産・育児など女性に関する健康支援の実施	－	母子健康相談	・妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。	・妊娠・出産・育児に関する不安の軽減や安心して子育てができるよう、きめ細かな支援を行った。 ・母子健康相談（随時）、乳幼児等家庭訪問（随時）、妊産婦健康診査、妊婦歯科健診、各種教室（離乳食教室：年10回、幼児教室：年6回）、乳幼児健康診査（1か月児健診、3～4か月健診、6～7か月健診、9～10か月健診、1歳児健診、1歳6か月健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診、6歳臼歯保護健診）、発達支援相談、発達支援教室、産後ケア事業を実施した。 ・不妊治療費助成事業を実施した。	―		こども家庭課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	⑤人生を豊かにするための健康づくり	妊娠・出産・育児など女性に関する健康支援の実施	－	女性用品の配布	・生活に困窮する女性などを支援するため、 女性用品（生理用品）を配布する。	・窓口やこども家庭支援員等の家庭訪問時に女性用品を配布した。 配布件数：31件	―		こども家庭課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	⑤人生を豊かにするための健康づくり	高齢者などの社会活動参加への支援の充実	－	一般介護予防事業	―	3(1)③-2（再掲）	―		健康づくり課
３ 誰もが安心して生活できる環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	⑤人生を豊かにするための健康づくり	高齢者などの社会活動参加への支援の充実	－	介護予防事業	・高齢者が自立した生活を継続することができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業における多様な主体によるサービス（住民主体によるサービス、短期集中型サービス等）を推進する。	・保健師等の専門職を地区の集会等へ派遣するなどにより、介護予防の普及と啓発を図った。元気いきいき教室等を開催し、介護予防活動を行った。 ・住民主体の介護予防活動が推進されるよう、レクリエーション研修会を実施した。	―		長寿社会課